「新生としま改革プラン」推進計画

(平成13年度~平成16年度)

政策経営部 企画課 平成13年1月

目 次

Aフラン	行政サービスを冉編成し、効率的で質の高いサービスを提供します。	
方針 1	施策の重点化と施策水準の見直しを図ります。	1
方針 2	区民が利用しやすく、費用対効果の高い行政サービスを追求します。	1
方針 3	行政と民間の役割分担を明確にし、民間でできる事項は、できる限り民間に委ねます。	6
Bプラン	新たな時代に対応できる公共施設・都市基盤のあり方を確立します。	
方針 1	施設配置の見直しや施設管理の効率化、施設の有効活用を図ります。	8
方針 2	学校跡地など公共用地の有効活用を図ります。	12
方針 3	都市基盤の整備を進めます。	13
c ==>,	区兄と物師して地域の活性化に致めます。	
	区民と協働して地域の活性化に努めます。	
方針 1	新たな地域コミュニティづくりの方策を区民とともに考えて行きます。	15
方針 2	区民ボランティア活動、NPOなど非営利活動への支援を強化していきます。	15
方針 3	区政への区民参加をさらに進めます。	16
Dプラン	計画的な人材育成を図るとともに簡素で効率的な組織運営、定数の適正管理を 徹底します。	
方針 1	計画的な人材育成を図ります。	18
方針 2	簡素で効率的な組織運営、定数の適正管理を徹底します。	19
E プラン	透明性、迅速性にすぐれた行政システムを確立します。	
方針 1	区政の透明性を高めるとともに行政の説明責任を果たします。	21
方針 2	インターネットの活用などにより、地域情報・行政情報の迅速な提供に努めます。	22
方針 3	基礎的自治体として自立性をさらに高めていきます。	24
推進計画	取組事項一覧	25

プランA

行政サービスを再編成し、効率的で質の高いサービスを提供します。

「方針 1 施策の重点化と施策水準の見直しを図ります。

番号		1	施策の重点化	Ĺ		
	1	1	取組事項	民間活力の活用による福祉基盤の整備		
	1	2		区民との協働による地域福祉ネットワークづくり	担当部・課	复加巨
	1	3		少子化時代の総合的な子ども施策づくり		
	1	4		活気にあふれる副都心としまへのまちづくり	担当即、蛛	百部四
	1	5		地域で活動する区民への支援の強化		
	1	6		情報通信技術の活用で生み出す区民と行政の輪		

番号	2 1	施策水準の見直し		
取組事項	Į į	財政健全化計画の推進	担当部・課	各部局
実施内容	•		期待できる	効果
進める。		策定した「豊島区財政健全化計画」に基づき事業の見直しを	・施策の見 ・事業の再	
13年度~	~ 1	6年度 実施		

[¯]方針2 区民が利用しやすく、費用対効果の高い行政サービスを追求します。

番号 3 1 「出前行政」の推進							
取組事項	区民部・保健福祉部他						
実施内容	実施内容 期待できる効果						
来庁することが困難な高齢者や障害者に対し、職員が出張して適切な サービスを実施する。 ・区民サービスの向上							
	民事務所の用件に限り実施 象事業の拡大						

番号 3 2 「出前	行政」の推進
取組事項 としま	出前講座 担当部・課 生涯学習課
実施内容	期待できる効果
区民で構成される 担当部課の職員、専	団体等が主催する、区の施策などについての学習会に 門職員を派遣する。 ・区民の学習機会の拡充 ・区政についての情報の提供
13年度 前期:実 後期:実施	施可能な講座テーマの調査

番号	4	民間活力の活用による行政サービスの提供					
取組	事項	自動交付機の民間施設等への設置	担当部・課	区民課・区民事務所			
実施	実施内容 期待できる効果						
区有施設内の自動交付機を区民サービスの充実のため、段階的に「金融 機関」「郵便局」「駅」等に移転・増設していく。また、郵便局で住民票 等の交付ができるような法整備の動きを踏まえ、区の対応を検討する。							
13年 14年		巣鴨信用金庫本店に試行設置 試行設置の状況を検証・設置場所の拡大の検討					

番号 5 - 1	番号 5-1 窓口開設時間の延長						
取組事項	窓口開設時間の	担当部・課	人事課				
実施内容	実施内容 期待できる効果						
	これまでの区の窓口開設時間内では利用できない区民に対応するため、 本庁舎窓口開設時間を17時から19時まで延長する。 ・区民サービスの向上						
	13年度 実施案の検討、職員団体協議 14年度以降 実施予定						
番号 5-2	取組事項	自動交付機の時間延長	担当部・課	区民課・区民事務所			
実施内容			期待できる	効果			
30 8: 本庁舎 東部区民	西区民事務所 <i>0</i> 30~21:0 ;土、日、 事務所;土も稼 事務所;土、日、	・区民サー	・ビスの向上				

番号	6	「子どもの施策調整会議」の設置					
取組	事項	「子どもの施策調整会議」の設置	担当部・課	青少年課			
実施内容 期待できる効果							
子どもに係わる施設のあり方等を含め子どもの施策の総合化を図るとと もに、14年度から実施される学校の完全週5日制に対応する新たな施策 ・子ども関係事業の一元化 も検討する。				係事業の一元化			
	1 3 年度 検討・実施案作成 1 4 年度 整理統合等の実施						

番号	7	「地域福祉サービス施策調整会議(仮称)」の設置				
取組	事項	「地域福祉サービス施策調整会議(仮称)」の設置	担当部・課	管理調整課		
実施	実施内容 期待できる効果					
		る区民の相互援助システムの構築を検討する「地域福祉サー 会議(仮称)」を設置する。	・区民と行 ・新たなコ	 政の協働 ミュニティの構築		
1 3 年度 内部検討 1 4 年度 設置・検討 1 5 年度 検討結果の報告						

番号	8	「地域高齢者等見守りネットワーク」の構築						
取組	事項	いきいき活動の促進と支えあいネットワークづくり	担当部・課	高齢者福祉課				
実施	実施内容 期待できる効果							
ひとり暮らし等の高齢者等を対象に、地域の関係機関や区で協議会を、 高齢者福祉センター・ことぶきの家などに地域連絡会議を設置して、ボラ ンティアを中心に、きめの細かい声かけ等を実施する。								
13年度 見守りネットワーク協議会(仮称)の設置 見守りネットワーク地域連絡会(仮称)の設置・活動開始								

取組事項 「行政サービスとコスト」の活用 担当部・課 各部局	番号 9
	取組事項
実施内容 平成12年度に取りまとめた、「行政サービスとコスト」に基づき各部局において、事業のコストについてに詳細に検討し、今後の事業運営に反映する。 13年度実施	平成 1 2 年 局において、 映する。

番号 10	補助金の見直し		
取組事項	新補助金制度の創設	担当部・課	行政管理課
実施内容		期待できる	効果
	委員会の「提言」を受け、現行の団体補助・事業補助のすべ し、14年度より新たな事業補助制度を創設する。		付の透明性を確保 ・ズに適切に対応した事業
	島区補助金審査会(仮称)」による14年度補助金の審査実施 な事業補助制度による交付	補助	XICE III COLL F.X
13年度 「豊			

番号 11	無料施設の有料化				
取組事項	無料施設の有料化	担当部・課	行政管理課		
実施内容 期待できる効果 区民集会室及び区民集会室と同様に利用されている施設を有料化する。 ・適正な受益者負担					
13年度 有料化の実施		・適止な交流有貝担			

番号	12	手数料の見直し		
取組	事項	手数料の改正	担当部・課	各部局
13年		況を見極めつつ手数料の見直しについて検討する。 討	期待できる・適正な受	

番号	13	保育サービスと保育料のあり方の検討				
取組	取組事項 保育所入所負担金(保育料)の見直し 担当部・課 子育て支援課					
実施	実施内容 期待できる効果					
のあり 育料を 13年	方を検 改定す 度 「 実態	「スとこれに係るコストの関係を明らかにしつつ、利用者負担 会討する。検討結果に基づき、必要に応じて14年度以降に保 「る。 保育サービスと保育料のあり方検討会(仮称」の設置 影調査・検討・検討結果のまとめ 育料の改定	・適正な受	益者負担		

番号 14 1	区民以外のサー	- ビス利用者の負担のあり方の検討				
取組事項	勇 秀山荘・四季の里の運営 担当部・課 地域文化課・生涯学習課					
実施内容 期待できる効果						
秀山荘については、利用資格を「区内在住者と同行する親族」に、四季の里ついては、「区内在住・在勤者と同行する親族」に広げ、同行する区・適正な受益者負担外の親族に対しては利用料金差を設ける。				经益者負担		
1 4 年度 検討 1 5 年度以降 実施						
番号 14 2	取組事項	自転車駐車場管理運営	担当部・課	交通安全課		
実施内容			期待できる	効果		
区外利用者の自転車駐車場使用料を見直し、使用料の応分の負担を求める。 13年度 使用料改定の実施			・歳入の向・適正な受			

番号 15 1	区税等の収納率の向上			
取組事項	区民税の収納強化	担当部・課	税務課	
実施内容	R施内容 期待できる効果			
収納支援システムの導入、高額滞納資産調査の専任化、休日納税相談や 夜間電話催告の随時の対応及び、臨戸訪問徴収などにより、収納強化を図 る。・収納率の向上			0向上	
13年度 収	R納支援システムの開発導入、職員の増等			

番号 15 2 区税等の収納率の向上					
取組事項 国民健康保険料	料の収納強化	担当部・課	国民健康保険課		
実施内容 保険料収納推進員の戸別記 13年度 収納推進員の増	期待できる効果・収納率の向上				
番号 15 3 取組事項	国民年金保険料の収納強化	担当部・課	国民年金課		
実施内容 保険料収納推進員の戸別記 13年度 収納推進員による	方問や、口座振替勧奨による収納強化を図る。 5戸別訪問、口座振替勧奨	期待できる・収納率の			
番号 15 4 取組事項	占用料の改定と占用物件の届出促進による収納 額の向上	担当部・課	道路管理課		
実施内容		期待できる	効果		
道路占用料を改定し、併り出の勧奨を行ない、占用料の	せて道路占用物件の実態調査と未届け物件の届 の収納額の向上を図る。	・収納額の	向上		
13年度 道路占用料の改 道路管理巡視員2					
番号 15 5 取組事項	保育料の口座振替の実施	担当部・課	子育て支援課		
実施内容 口座振替の実施により、[13年度 口座振替システム	区民の利便性の向上と、収納率の向上を図る。 公の開発導入	期待できる ・区民サー・収納率の	ビスの向上		

方針3 行政と民間の役割分担を明確にし、民間でできる事業は、できる限り 民間に委ねます。

番号	16	社会福祉法人等の誘致による福祉基盤の整備			
取組事項 社会福祉法人等の誘致による福祉基盤の整備 担当部・課 保健福祉部					
実施	実施内容 期待できる効果				
区内の学校跡地、保育園跡地又は出張所跡地などを提供し、社会福祉法人や医療法人などの民間事業者を誘致して、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)、介護老人保健施設(老人保健施設)や障害者施設などの整備を行う。			・福祉基盤	の整備	
13年	度認	致			

番号	17	17 社会福祉法人等による福祉施設建設への支援				
取組	事項	社会福祉法人等に対する支援方法の再構築	担当部・課	保健福祉部		
実施	実施内容 期待できる効果					
補助対象地区を区内に限定し、社会福祉法人や医療法人が区内で実施する施設建設を支援する。このため、既存の補助要綱を一部改正して社会福・福祉基盤 祉法人等に対する支援方法を再構築する。				の整備		
13年	1 3 年度 要綱の施行・実施					

番号 1	区立保育園の民営化の検討		
取組事項	区立保育園の民営化の検討	担当部・課	保育園課
実施内容 期待できる効果			
区立保育園の運営については直営を基本としつつも、一部について公設 民営や民設民営方式を導入する。		・多様な保育需要への柔軟な対応・経費の削減	
13年度か 16年度以	ら 検討 绛 実施予定	・経質の削減	

番号 19	民間委託の推進			
取組事項	学校給食調理業務の民間事業者への委託	担当部・課	学務課	
実施内容 小・中学校の給食調理業務を民間業者へ委託する。			期待できる効果	
13年度	中学校3校委託(全校終了) ・経費の削減		減	

番号 20 - 1民間委託ガイドラインの設定と評価システムの確立						
取組事項 民間委託ガイドラインの設定と評価システムの確立 担当部・課 各部局						
実施内容		期待できる効果				
民間委託業務の委託仕様を点検し、ガイドラ る。あわせて委託実施事業の評価システムの確	・区民サービスの向上					
13年度 民間委託仕様の総点検とガイドライン指針の検討 14年度 ガイドライン指針の策定と評価システムの検討 15年度 評価システムの実施						
番号 20-2 取組事項 介護サービスの評	価システムの構築	担当部・課	保健福祉部			
実施内容		期待できる効果				
介護サービスの向上を図るため、介護サービる。	スの評価システムを導入す	・区民サー	・ビスの向上			
13年度 検討・調査 14年度 実施						

番号 21 外郭団体の経営合理化	外郭団体の経営合理化					
取組事項 各外郭団体の経営改善計画の推進	担当部・課	外郭団体所管部				
実施内容 期待できる効果						
各外郭団体が策定した、経営改善計画に基づく合理化と、自立性・独立性の推進を支援する。。(財団法人豊島区コミュニティ振興公社・財団法人豊島区街づくり公社・財団法人豊島区勤労者福祉サービスセンター・社会福祉法人豊島区社会福祉協議会・社団法人豊島区シルバー人材センター・医療法人財団豊島健康診査センター) 13年度 実施	・各団体 <i>の</i>)自立性・独立性				

プラン B 新たな時代に対応できる公共施設・都市基盤のあり方を確立します。

方針 1 施設配置の見直しや施設管理の効率化、施設の有効活用を図ります。

番号	22	22 「施設整備4か年計画」の策定				
取組事項 施設整備4か年計画の策定			担当部・課	企画課		
実施内容			期待できる効果			
新規施設建設、施設再構築、学校適正化に伴う(新校建設、学校の大規模 改修)、施設改修などの施設整備4か年計画を策定します。			・計画的な	施設整備		
13年度 実施						

番号 23	施設の計画的維持管理システムの構築			
取組事項	施設経営情報システムの構築	担当部・課	施設課	
実施内容		期待できる効果		
	施設経営情報システムを構築し、施設情報の一元化を図るとともに、中長期的な改修計画の策定。 13年度 施設経営情報システムの検討 14年度 施設経営システムの開発・導入・データーの入力		改修工事の実施	

番号 24 - 1 公共工事コストの計画的縮減				
取組事項 区有施設ト	ータルコスト管理指針の作成	担当部・課	施設課	
実施内容		期待できる	効果	
国が定めた「公共工事コスト縮減対策に関する新行動指針」に基づき、「区有施設トータルコスト管理指針」を作成する。 13年度 「公共工事コスト縮減対策に関する行動指針」の検討・工事内容の計画、設計等の見直し 14年度 工事標準仕様書等の基準の見直し・積算基準の見直し。 15年度 「区有施設トータルコスト管理指針」の作成			、トの削減	
番号 24 - 2 取組事項	区道の整備事業のコスト削減	担当部・課	道路整備課	
実施内容		期待できる	効果	
既存の舗装材と同等の品質を確保された再生舗装材を積極的に利用し、 工事コストの縮減を図る。			、トの削減	
13年度 施工面積の2 14年度以降 継続実施	0%、を試験的に再生材で実施する。			

番号	24 - 3	公共工事コストの計画的縮減				
取組	取組事項 公園整備事業のコスト削減		担当部・課公園緑地課			
	実施内容			期待できる効果		
整備施設の標準化により設計コストを下げる。あわせて、既製品を多用し施工コストを削減する。			・工事コス	.トの削減		
13年度から 実施						

番号 25 - 1 区民集会室の廃止				
取組事項 借上げ区民集会室の廃止	担当部・課施設所管課			
実施内容 民間借上げ施設を廃止する。 13年度以降 巣鴨第二区民集会室廃止予定 東池袋第四区民集会室廃止予定 目白第二区民集会室廃止予定	期待できる効果 ・施設の効率的配置 ・経費の削減			
番号 25-2 取組事項 単独区民集会室の廃止	担当部・課 区民課・区民事務所			
実施内容 単独区民集会室を廃止する。 14年度以降 長崎第一、池袋本町第三区民集会室廃止予定 要町第三区民集会室廃止予定 南池袋第二、南長崎第四、駒込区民集会室廃止予定	期待できる効果 ・施設の効率的配置 ・経費の削減			
番号 25-3 取組事項 親施設の廃止等にもとづく区民集会室の廃止	担当部・課施設所管課			
実施内容 廃止される親施設に併設されている区民集会室は同時に廃止する。 13年度以降 東池袋第一区民集会室(中央図書館併設)廃止予定 南池袋第一区民集会室(南池袋児童館併設)廃止予定 池袋本町第二区民集会室(北部リサイクルルーム)廃止予定 西池袋第一区民集会室(池袋第三小学校併設)は、学校開放 施設に移行させ、区民集会室としては廃止する。 池袋第四区民集会室(青年館併設)は、青年館に移行させ、 区民集会室としては廃止する。	期待できる効果 ・施設の効率的配置 ・経費の削減			

番号	26	児童館の統合		
取組	事項	児童館の統合	担当部・課	青少年課
実施	実施内容			効果
学校区 で最終 13年	少子化の進行、区立小学校の統合、通学区域の選択制導入をふまえ、1/学校区1児童館の配置基準を見直し、児童館配置の再編成を行う。区全体で最終的に17館程度の設置数とする。 13年度 巣鴨第二児童館の借上げ廃止検討 14年度 南池袋・要町第二児童館を廃止する。 17年度 池袋第一児童館を廃止する。		・施設の適・経費の削	

番号	27	区立保育園の統合			
取組	取組事項 区立保育園の統合再編			保育園課	
実施	実施内容			効果	
既設	既設園の改築等を契機に統合再編を進め、多機能型保育園の整備を図る。			佐乳の冷工が配置	
	度から 度以降		・施設の適正な配置・経費の削減		

	番号	28	28 保健所の統合				
	取組	取組事項 保健所の統合		担当部・課保健福祉部			
	実施	実施内容		期待できる効果			
	地域保健法の施行に伴い人口30万人に1か所の配置基準が示されていることもあり、池袋保健所と長崎保健所については、地域保健センターの整備も含め両保健所の統合を検討する。			・施設の適	正な配置		
	13年度から 検討						
ı							

番号	29	学校の地域開放の促進			
取組	事項	学校施設の地域開放	担当部・課	生涯学習課	
実施	実施内容 期待			期待できる効果	
	区民集会室の廃止等を踏まえ、地域コミュニティ形成の場として、身近な 学校施設(教室)開放をさらに推進する。			・ビスの向上	
13年	13年度 実施				

番号	30	老朽化による施設の休止				
取組	取組事項 老朽化による施設の休止等			企画課(当該部局)		
実施	実施内容			効果		
利用者の安全の観点、財政上の観点から、各施設の老朽化により危険と判断した場合には、一時使用中止とする。			・区民の安	全の確保		
13年度以降 実施						

番号	31	31 新たな施設の整備と既存施設との調整			
取組	取組事項 新たな施設の整備と既存施設との調整		担当部・課 企画課(当該部局)		
実施	実施内容			効果	
	施設の建設にあたっては、配置等バランスを取りつつ進めていく。また、 近隣の既存施設と同類の設備(集会室等)の設置は行わない。			の取れた施設配備	
13年	13年度以降 実施				

番号 32	リサイクル施設の統廃合		
取組事項	リサイクル施設の統廃合	担当部・課	リサイクル推進課
実施内容		期待できる	効果
せて、リサイ 品リサイクル 14年度 大	・イクルひろばを豊島リサイクルセンターに整理統合する。あわ イクルルーム3施設(東部、西部、北部地区)を統合し、大型 ルひろば跡に設置する。 、型品リサイクルひろば統合・リサイクルルームの統合準備 「リサイクルルームの設置	・経費の削	減

番号	33	子ども家庭支援センター(仮称)整備				
取組	取組事項 民間活力の活用並びに施設の民営化の検討			子育て支援課		
実施	効果					
総合相 の機能 13年	談、在 を充実 度	支援センターを東西 2 か所に設置する。 宅サービスの提供及び調整、地域子育て活動への支援の 4 つ させるとともに、民営化へ向けて検討を行う。 東西 2 か所に設置 民営化の検討	・子ども施	策の充実		

番号	;	34	図書館と社会教育会館の連携の検討					
取組	取組事項 図書館と社会教育会館の管理運営の共同化			担当部・課	生涯学習課	・中央図書館		
実施内容					期待できる効果			
	現行の図書館機能を原則として維持しながら、図書館の施設・設備の維持 管理を社会教育会館と統合することを検討する。			・経費の領 ・職員の削				
13年度 関係部署との協議・調整 14年度 条例改正 15年度 実施				1-40 5-40 13	<i>311 7</i> 0			

番号	,	35	区立幼稚園及び竹岡健康学園の廃止の検討				
取組	取組事項 区立幼稚園及び竹岡健康学園の廃止の検討			担当部・課	学務課		
実施内容 期待できる気					効果		
区立幼稚園及び竹岡健康学園について、個々に検討委員会を設置し施設序 止による影響等を検討する。				・施策の見直し			
13年度 検討・検討結果のまとめ			討・検討結果のまとめ				

番号	36	学校跡地等の活用			
取組	事項	学校跡地等の活用	担当部・課	企画課	
実施	内容		期待できる	効果	
学校跡地等大規模敷地は、区民の貴重な財産であり、区の施設整備を基zとして有効活用を図る。			・区有地の ・施設整備		
13年 取組む		当該年度に発生する跡地の具体的活用法を決定し、具体的に	・心政整備の推進		

i	番号	37	PFI、土地信託、定期借地権等を活用した施設整備			
	取組	事項	区有地の有効活用整備事業	担当部・課	企画課	
実施内容 期待できる効果					効果	
	統廃合となる日出小、雑司谷小跡地については、土地信託、定期借地権等の多様な制度を導入し、区有地の有効活用を図るとともに、財政収入の増加を図る。				有効活用 の活用	
1	13年度以降 事業計画及び収支計画の策定・事業実施					

番号	38	小規模跡地の活用				
取組	事項	小規模跡地の活用	担当部・課	企画課		
実施内容				期待できる効果		
小規模跡地(児童館・出張所跡地等)は、区有施設としての活用や社会福祉法人等による福祉基盤整備を検討するとともに、活用の難しい用地は処分も含めて検討する。				有効活用		
13年 取組む		該当年度に発生する跡地の具体的活用法を決定し、具体化へ				

番号	3	学校法人等への一時的貸付け				
取組	取組事項 朝日中学校跡地の学校法人への一時貸付け		担当部・課	企画課		
実施	内容		期待できる	効果		
平成13年4月に統合される朝日中学校の跡地については、区の本格利所計画が決まるまでの間、区内私立学校(学校法人大乗淑徳学園)に貸付ける。				増		
13年度 実施(13年5月から15年10月まで貸付ける)						

番号 40	40 東池袋4丁目再開発ビルへの中央図書館移転・多目的交流施設の整備				
取組事項	東池袋4丁目再開発ビル公共施設整備事業	担当部・課政策経営部・教育委員会			
実施内容		期待出来る効果			
	「目地区市街地再開発組合が建設する再開発ビル保留床のうち 取得し、中央図書館を移転するとともに、多目的交流施設を新 3。	・副都心としての基盤整備・老朽化、狭あい化した中央図書館			
	夏池袋四丁目地区再開発ビル公共施設実施計画策定 夏池袋四丁目地区再開発ビル公共施設管理運営計画策定	の移転・整・区民交流	e禰 孫機能の促進		

	. 1		ドル 、 トスのルエウロッ ケロ(人)		-	
番号	5	41	グリーン大通り地下空間の活用検討			
取約	組	事項	池袋東口グリーン大通り周辺整備の調査	担当部・課	都市計画課	
実施内容				期待出来る効果		
副都心機能の充実、歩きやすいアメニティ空間の形成、池袋の広域的な発展を進めるために、グリーン大通りの立体的な整備について、調査・研究する。					:しての基盤整備	
13年度以降 基礎調査・整備基本計画の策定検討						

番号 42	がん研究会付属病院跡地の検討				
取組事項	がん研究会付属病院跡地の検討	担当部・課	公園緑地課		
実施内容 平成16年度に臨海副都心に移転する予定のがん研究会付属病院跡地を、 国の補助事業の「防災公園街区整備事業」を活用して、市街地の整備改善			期待出来る効果・地域の交流拠点の確保		
国の領助争業の「防災公園街区登備争業」を活用して、市街地の登備改善と一体となった防災公園として整備できるかどうか検討する。 13年度以降 整備手法を検討			の向上		

番号	43	都市計画公園の整備					
取組事項 都市計画公園の整備			担当部・課	公園緑地課			
実施内容 期待出来る効果							
2 h a 以上のまとまった土地や近隣を含めて 2 h a 以上になる土地を確保し、大規模な都市計画公園の実現を目指す。また、都市計画公園として既に決定されているものの都市公園となっていない椎名町公園(現在都有地・仮開放)を早急に区立公園として供用する。				系流拠点の確保 €の向上			
13年度	13年度以降 整備手法の検討						

番号	番号 44 鉄道駅エレベーター等整備への支援					
取組	事項	鉄道事業者によるエレベーター等整備事業の支援	担当部・課	管理調整課		
実施内容 期待出来る効果						
交通バリヤフリー法施行に伴い、鉄道駅のエレベーター等整備事業を支援 し、福祉のまちづくりを推進する。			・障害者等	の社会参加の促進		
13年度 実施						

プラン C 区民と協働して地域の活性化に努めます。

方針 1 新たな地域コミュニティづくりの方策を区民とともに考えて行きます。

番号 45	「地域活動のあり方検討会」の設置		
取組事項	「地域活動のあり方検討会(仮称)」の設置	担当部・課	区民課・区民事務所
実施内容		期待できる	効果
成を図るため	より一層活発化させると共に区民と区のパートナーシップのテゥ、地域活動の将来構想と多様な区民活動を適切に支援してい 」や仕組みづくりを検討する。		ミュニティの活性化
	は域活動のあり方検討会の設置・検討 間のまとめ・最終報告書の作成		

番号	46	「区民地域活動白書」の作成		
取組	事項	「区民地域活動白書」の発行	担当部・課	区民課・区民事務所
実施	内容		期待できる	効果
	ア団体	ア団体や社会教育団体等の活動状況や課題を把握し、区とボラ な等との連携を密に図り、団体への支援を強化していくための 「る。		援に反映
13年	度調]査等の実施・白書作成		

方針 2 区民ポランティア活動、NPOなど非営利活動への支援を強化してい きます。

番号 47	ボランティア活動の場の提供			
取組事項	ボランティア活動室の設置	担当部・課	区民事務所	
実施内容 期待できる効果				
	動支援の一環として、団体の活動、団体間の交流の場として、 所にボランティア活動室を設置する。	て、 ・ボランティアの活動、 流の場の提供		団体間の交
15年度 ボ	ランティア活動室の設置	派の场の提供		

番号	48	NPO(特定非営利活動法人)の育成支援		
取組	事項	NPOの活動条件の整備	担当部・課	各部局
実施	内容		期待できる	効果
区内 行う。	のNPO	の実態の把握や事業における位置づけや活動範囲の条件整備を	• N P O σ)育成
13年	度から	検討・実施		

番号 49-1	ボランティアに	ドランティアによる事業の推進				
取組事項	保育園ボランラ	ティア事業	担当部・課	保育園課		
実施内容		期待できる	効果			
	保育園での集団保育に携わる機会を提供することにより、区民のボラン ティア活動を支援する。			-ィアの育成		
13年度 実	施					
番号 49-2	取組事項	ボランティアによる公園清掃	担当部・課	公園緑地課		
実施内容			期待できる	効果		
地域グループに希望を募り、公園・児童遊園の月2回程度の園内掃き掃除を依頼し、地域環境の美化や住民意識の向上、地域コミュニティ活動の育成を図る。			・地域コミ	ュニティ活動の育成 ・ィアの育成		
	団体程度・実施 					

番号	50	NPO等の活用		
取組	事項	配食サービス事業	担当部・課	高齢者福祉課
実施	内容		期待できる	効果
	得て、	の地域に分け、NPO(非営利団体)の協力(区からの業務系 高齢者世帯等を対象に、週3回昼食を届けるとともに安否確		- ビスの向上 Jの活用
13年	度 継	続実施		

方針3 区政への区民参加をさらに進めます。

番号 51	区長との対話集会「まちかど区長室」の開設			
取組事項	「まちかど区長室」の開設	担当部・課 区民事務所		
実施内容		期待できる効果		
「まちかと 13年度 ぼ	『区長室』を実施し、広く区民の意見、要望を直接聴取する。 『施	・区民の意の増	5見を直接区長が聴く機会	

番号	52	審議会等の区民公募枠の拡大			
取組	取組事項 区民公募枠の推進 担当部・課 企画課				
実施	実施内容 期待できる効果				
豊島区の付属機関、委員会等(職員のみで構成される委員会を除く)8 機関について、公募の区民の任用等に関する基準を作成する。			7 ・区民の区	[政参加の拡大	
13年	13年度 実施				

番号	53	審議会等の女性委員の拡大		
取組	事項	審議会等における女性委員の任用の促進	担当部・課	男女共同参画推進課
実施	内容		期待できる	効果
いずれ	かーた	豊島男女共同推進行動計画」に基づき、審議会等の委員の男3 5が40%未満とならないよう努めることなど、女性委員の任 5基準を作成する。	・男女の/ 政への反明	(ランスのとれた意見の区 e
13年	度実	施		

番号	54	モニター制度の充実		
取組事項	Į	夜間モニター制度の導入	担当部・課	広報課
実施内容	\$		期待できる	効果
対する関心	ے د	ら意見・要望を聴き、区民の意向を把握するとともに、区政に 理解を深めてもらう。区政モニターを増員するとともに、 1 施した夜間モニターを制度化し実施する。		民の意見を区政に反映
13年度 人)	X	政モニター 5 0 人(昼間モニター 3 0 人・夜間モニター 2 0		

プラン D 計画的な人材育成を図るとともに簡素で効率的な組織運営、定数の適 正管理を徹底します。

方針 1 計画的な人材育成を図ります。

番号 55 人材育成計画「新生としま・21世紀への人事プラン」の実施				
取組事項 人材育成計画の実施	取組事項 人材育成計画の実施 担当部・課 人事課			
実施内容 期待できる効果				
人材育成計画「新生としま・21世紀への人事プラン」に基づき、21世紀を担う人材を育成し、区政運営を的確に推進する。		力・資質の向上		
13年度 業績評定の検討・カウンセリングの導入 14年度 業績評定の導入、再任用制度の導入・実施				

番号	56	職員研修センターの設立		
取組	事項	職員研修センターの設立	担当部・課	人事課
実施	内容		期待できる	効果
組織運	営を行	能力・資質の向上を図り、少数精鋭主義による簡素で効率的な ううため、職員研修センターを設置し職員教育を実施する。あ 基本計画を策定する。	・職員の能	力・資質の向上
13年 14年		研修センターの設立準備、研修基本計画の策定 研修センター設置、新しい研修体系に基づく研修実施		

番号	番号 57 民間シンクタンク等への職員派遣					
取組事項 民間シンクタンク等への職員派遣 担当部・課 人事語				人事課		
実施内容				期待できる効果		
民間シンクタンク、大学院派遣、自治法に基づく他団体派遣、研修派遣制度による他団体派遣により政策形成能力の向上を図る。				策形成能力の向上		
13年	度実	施				

番号	58	区内商店街への職員派遣の充実				
取組	取組事項 民間企業体験研修		担当部・課	人事課		
実施内容				期待できる効果		
識を身	職員を民間商店・企業に派遣し、経営努力を体得することによりコスト意識を身につけ、接客を通しサービス精神を学び区政運営に反映させる。 (12年度実施)			:区政運営の推進		
13年	度 糹	继続実施				

番号	番号 59 「サービス精神の行政」の推進					
取組事項 職場研修(OJT)の強化				人事課		
実施	内容		期待できる効果			
職員の知識・技能の充実向上及び接遇・態度等の改善を行うため、管理職及び係長は部下職員に対する適切な研修計画の策定と職務分担、ジョブローテーション等を通じて職員を育成する。			・職員の能	力向上		
13年	度制	度化・実施				

番号 60-1 インターンシップの受入れ						
取組事項 インターンシャ	取組事項 インターンシップの受入れ					
実施内容		期待できる	効果			
公務を志望する真摯な学生 理解を求めるとともに、職員 13年度 実施案検討 14年度以降 実施予定	・公務の透明性の確保 ・優秀な人材確保					
番号 60-2 取組事項	インターンシップによる広報番組の制作	担当部・課	広報課			
実施内容		期待できる効果				
広報番組の制作の一部を近隣大学の放送学科及び放送専門学校の学生を活用し新鮮な視点での広報番組を制作する。 13年度 実施			1の活用			

方針 2 簡素で効率的な組織運営、定数の適正管理を徹底します。

番号 61	職員定数の適正化				
取組事項	取組事項 新定員適正化計画の実施		行政管理課		
実施内容		期待できる効果			
新定員適面 0人3年度度 5 14年度度 6 15年度 7 16年度 6	5 人削減 5 人削減 0 人削減	・職員数の	削減		

番号	番号 62 早期勧奨退職制度の拡大					
取組	取組事項 特別再雇用制度の創設		担当部・課	人事課		
実施	実施内容			期待できる効果		
職員構成の適正化、年齢構成の歪みの是正、新陳代謝の促進を図るため、 特別再雇用制度を創設し、早期勧奨退職者も非常勤職員としての能力活用 するとともに人件費の削減を図る。			・職員の年 ・人件費の	齢構成の是正 削減		
13年 14年		施(勤続20年以上・年齢50歳以上58歳未満) 施(勤続20年以上・年齢45歳以上55歳未満)				

番号	番号 63 図書館奉仕員制度の推進					
取組	取組事項 図書館奉仕員制度の推進		担当部・課	中央図書館		
実施	内容		期待できる効果			
		配置や業務遂行体制を再構築して、図書館奉仕員(司書資格を 職員)を対利用者サービスの主力に位置づける。)サービス向上)削減		
	13年度 奉仕員制度推進計画の策定・奉仕員の採用 14年度から 推進計画の実施					

プラン E 透明性、迅速性にすぐれた行政システムを確立します。

番号	6	4 行政評価制度の構築		
取約	事項	行政評価制度の構築	担当部・課	行政管理課
実於	內容		期待できる	効果
るこ	上を目	足度を重視し、目標達成度、効率性、必要性などを検証・評価す 的として、施策評価を中心とした行政評価を実施する。 実施(28施策400事業を予定)	・区政の透 の向上	明性と区民への説明責任
1 4 4		実施(28加東400争業を予足) 継続実施		投を重視した日標官理の むことによる職員の意識

番号	65	包括外部監査結果の施策への反映			
取組	事項	包括外部監査	担当部・課	行政管理課	
実施	内容		期待できる効果		
包括 する。	- 包括外部監査結果を公表するとともに、指摘事項等について見直し、改善 する。			闘性の向上	
13年 置等の		括外部監査の実施・前年度包括外部監査結果についての改善措	・事務事業の見直し、執行の改		

番号	番号 66-1 各種白書の作成						
取組	取組事項 子ども白書の作成			担当部・課	青少年課		
実施	実施内容				効果		
子どもの置かれた生活の状況や、学習・遊びの実態、子どもの意識・興味、さらには人生観・価値観等について調査・検討を行い、報告書を作成する。 13年度 検討チームの結成と内容の検討 14年度 調査実施・「子ども白書」の策定			・子ども施策を検証する際の基礎資料として活用				
番号	66-2	取組事項	「区民地域活動白書」の発行【再掲】	担当部・課	区民課・区民事務所		
実施	内容			期待できる	効果		
ボランティア団体や社会教育団体等の活動状況や課題を把握し、区とボランティア団体等との連携を密に図り、団体への支援を強化していくための 基礎資料とする。			・地域の支	援に反映			
13年	度 調	査等の実施・白	B書作成				

番号 67	福祉サービス権利擁護センターの開設			
取組事項	福祉サービス権利擁護センターの開設	担当部・課	保健福祉部	
実施内容		期待できる効果		
て安心しても	開設準備・検討 開設(一部)	・高齢者・ サービス提	障害者の権利擁護の相談	

		_			
番号 68 行政手続き条例ガイドブックの作成					
取約	且事項		行政手続き条例ガイドブックの作成	担当部・課	行政管理課
実施	 色内容			期待できる	効果
			条例に基づき、各種の処分、行政指導及び届出に関する手続き に行われるようガイドブックを作成する。		きの透明性の向上と公正
1 3 1	年度	行	政手続き条例ガイドブック作成		きの迅速化・簡素化

方針 2 インターネットの活用などにより、地域情報・行政情報の迅速な提供 に努めます。

番号	69	情報通信ネットワークを活用した情報提供の充実		
取組	事項	「豊島区ホームページ」を活用した情報提供等の充実	担当部・課	広報課
実施	内容		期待できる	効果
		電子化を促進するとともに、区政情報の提供にITを活用し、 もどこでも必要な情報を得ることができる環境を整備する。	・区民サー	ビスの向上
13年	度	パブリック・コメント制度導入の検討・審議会等の会議録		
14年	度以降	作成の本格実施に向けた検討 実施		

番号	7	70	庁内情報基盤の整備		
取	組事項	Į	庁内情報基盤整備	担当部・課	情報管理課
実	施内容	\$		期待できる	効果
の向 13	上を図 年度	図る	ットワークを利用した行政手続や情報提供による区民サービスため電子自治体としての基盤整備を行う。 庁内LANの敷設、パソコン機器等整備 文書管理システム、図書館蔵書検索・予約システム ・財務会計システムの導入	区民サー	·ビスの向上)率性・迅速性の向上

番号	71	電子的な行政サービスの提供	
取組	事項	電子的な行政サービスの提供	担当部・課局)
実施	内容		期待できる効果
らダウ ナーを 会、子	ンロー ホーム 約サー	出書を電子化して様式をインターネットに接続したパソコンか・ドして入手できる仕組みとして、申請書ダウンロードコーページ上に設け提供する。また、集会室等の空き情報の照・ビス・図書館図書の検索、予約サービスを行う。さらに、マケトシステムの導入を検討する。	・区民サービスの向上
13年 14年		検討 全実施	

番号	72	区民のパソコン等習得支援		
取組	事項	IT講習会	担当部・課	生涯学習課
実施	内容		期待出来る効果	
		能の早期の普及を図る観点から、学校等の公共施設、専修・各 間施設を利用してIT基礎技能講習会を実施する。	・区民のバ	パソコン技術の習得
13年	度	施		

番号 73-1	区民利用の情報	最基盤の整備			
取組事項	消費生活センタ	7-来訪者向けパソコン設置	担当部・課	生活産業課	
実施内容	•	期待できる	効果		
	とンターにパソコ E活情報を取得し		報提供の場の拡大		
13年度 増設					
番号 73-2	取組事項	児童館利用者向けパソコン設置	担当部・課	青少年課	
実施内容		期待できる効果			
齢に相応した	ソフトを活用す	ル、子ども達がインターネットを始め、様々な年 「ることによって、学校の授業とは別の形で、 いみ、活用することにより、児童館活動の広が		報提供の場の拡大	
13年度 実	施				
番号 73-3	取組事項	心身障害者福祉センター利用者向けパソコン設	担当部・課	障害者福祉課	
実施内容	•		期待できる	効果	
	福祉センターに パソコン教室を	・区民の情	報提供の場の拡大 パソコン技術の習得		
13年度 実	施				

番号 74	新税の検討		
取組事項	「豊島区区税調査研究会」の設置・運営	担当部・課	財政課
実施内容		期待出来る	効果
区歳入の増 について検討	曽を図るため、法定外普通税、法定外目的税、その他区税の導入 寸する。	・区の歳入	増
13年度 14年度 15年度以降	新税の検討・検討結果報告 有識者、関係者による審議会の設置 衛 新税の導入予定		

番号	75	自主的財源確保のための国や都への働きかけの強化		
取組	事項	国や都への働きかけの強化	担当部・課	財政課(各部局)
実施	内容		期待出来る効果	
の拡充け特別	による 区区長	革の趣旨を踏まえ、国から地方へ税源を移譲するなど、地方税 安定的、恒久的な財源の確保を図り、財政自主権の強化に向 会を通じ関係省庁に要請していく。あわせて、各部局におい 算要望等を積極的に実施する。	・特定財源の	の確保
13年	度実	施		

推進計画取組事項一覧

Αプラン		ブスを正		
,,,,,,			「Min O、	
	73 11 1118		民間活力の活用による福祉基盤の整備	各部局
			区民との協働による地域福祉ネットワークづくり	各部局
		-	少子化時代の総合的な子ども施策づくり	各部局
		1 4	活気にあふれる副都心としまへのまちづくり	各部局
		1 5	地域で活動する区民への支援の強化	各部局
		1 6	情報通信技術の活用で生み出す区民と行政の輪	各部局
		2	財政健全化計画の推進	各部局
	方針2区	民が利用	- 引しやすく、費用対効果の高い行政サービスを追求します。	
		3-1	出前行政	区民部・保健福祉部他
		3-2	としま出前講座	生涯学習課
		4	自動交付機の民間施設等への設置	区民課・区民事務所
		5-1	窓口開設時間の延長(勤務形態の多様化)	人事課
		5-2	自動交付機の時間延長	区民課・区民事務所
		6	「子どもの施策調整会議」の設置	青少年課
		7	「地域福祉サービス施策調整会議(仮称)」の設置	管理調整課
		8	いきいき活動の促進と支えあいネットワークづくり	高齢者福祉課
		9	「行政サービスとコスト」の活用	各部局
		10	新補助金制度の創設	行政管理課
		11	無料施設の有料化	行政管理課
		12	手数料の改正	各部局
		13	保育所入所負担金(保育料)の見直し	子育て支援課
		14-1	秀山荘・四季の里の運営	地域文化課・生涯学習課
		14-2	自転車駐車場管理運営	交通安全課
		15-1	区民税の収納強化	税務課
		15-2	国民健康保険料の収納強化	国民健康保険課
		15-3	国民年金保険料の収納強化	国民年金課
		15-4	占用料の改定と占用物件の届出促進による収納額の向上	道路管理課
		15-5	保育料の口座振替の実施	子育て支援課
	方針3 行	政と民間	の役割分担を明確にし、民間でできる事項は、できる限り民間に委	ねます。
		16	社会福祉法人等の誘致による福祉基盤の整備	保健福祉部
		17	社会福祉法人等に対する支援方法の再構築	保健福祉部
		18	区立保育園の民営化の検討	保育園課
		19	学校給食調理業務の民間事業者への委託	学務課
		20-1	民間委託ガイドラインの設定と評価システムの確立	各部局
		20-2	介護サービスの評価システムの構築	保健福祉部
事項		21	各外郭団体の経営改善計画の推進	外郭団体所管部

推進計画取組事項一覧

			推進計画取組事項一覧	
Bプラン	新たな時	持代に対応	できる公共施設・都市基盤のあり方を確立します。	
	方針1 1	施設配置の)見直しや施設管理の効率化、施設の有効活用を図ります。	
		22	施設整備4か年計画の策定	企画課
		23	施設経営情報システムの構築	施設課
		24-1	区有施設トータルコスト管理指針の作成	施設課
		24-2	区道の整備事業のコスト削減	道路整備課
		24-3	公園整備事業のコスト削減	公園緑地課
		25-1	借上げ区民集会室の廃止	施設所管課
		25-2	単独区民集会室の廃止	区民課・区民事務所
		25-3	親施設の廃止等にもとづく区民集会室の廃止	施設所管課
		26	児童館の統合	青少年課
		27	区立保育園の統合再編	保育園課
		28	保健所の統合	保健福祉部
		29	学校施設の地域開放	生涯学習課
		30	老朽化による施設の休止等	企画課(当該部局)
		31	新たな施設の整備と既存施設との調整	企画課(当該部局)
		32	リサイクル施設の統廃合	リサイクル推進課
		33	民間活力の活用並びに施設の民営化の検討	子育て支援課
		34	図書館と社会教育会館の管理運営の共同化	生涯学習課・中央図書館
		35	区立幼稚園及び竹岡健康学園の廃止の検討	学務課
	方針 2	学校跡地な	・ よど公共用地の有効活用を図ります。	
		36	学校跡地等の活用	企画課
		37	区有地の有効活用整備事業	企画課
		38	小規模跡地の活用	企画課
		39	朝日中学校跡地の学校法人への一時貸付け	企画課
	方針 3 i	都市基盤の	D整備を進めます。	
		40	東池袋4丁目再開発ビル公共施設整備事業	政策経営部・教育委員会
		41	池袋東口グリーン大通り周辺整備の調査	都市計画課
		42	がん研究会付属病院跡地の検討	公園緑地課
		43	都市計画公園の整備	公園緑地課
2 7 事項		44	鉄道事業者によるエレベーター等整備事業の支援	高齢者福祉課
Cプラン	区民と協	動して地		
		-	▼	
	7.5 22.1 1 4	45	「地域活動のあり方検討会(仮称)」の設置	区民課・区民事務所
		46	「区民地域活動白書」の発行	区民課・区民事務所
	方針2「			
	,,,,,,	47	ボランティア活動室の設置	区民事務所
		48	NPOの活動条件の整備	各部局
			保育園ボランティア事業	保育園課
		-	ボランティアによる公園清掃	公園緑地課
		-	配食サービス事業	高齢者福祉課
	<u></u> 方針3「		記念ター このず来 区参加をさらに進めます。	
	ا د اهرد	51	「まちかど区長室」の開設	区民事務所
		52	区民公募枠の推進	企画課
		53	審議会等における女性委員の任用の促進	男女共同参画推進課
 11事項			夜間モニター制度の導入	広報課
1 事場		J -1	スピューノーが次の分へ	/A TIX D/N

推進計画取組事項一覧

方針 1 計画的な人材育成を図ります。	
56 職員研修センターの設立 人事課	
57 民間シンクタンク等への職員派遣 人事課	
58 民間企業体験研修 人事課 59 職場研修(OJT)の強化 人事課 60-1 インターンシップの受入れ 人事課 60-2 インターンシップによる広報番組の制作 広報課 方針 2 簡素で効率的な組織運営、定数の適正管理を徹底します。 61 新定員適正化計画の実施 行政管理課	
59 職場研修 (OJT)の強化 人事課 60-1 インターンシップの受入れ 人事課 60-2 インターンシップによる広報番組の制作 広報課 方針 2 簡素で効率的な組織運営、定数の適正管理を徹底します。 61 新定員適正化計画の実施 行政管理課	
60-1 インターンシップの受入れ 人事課 60-2 インターンシップによる広報番組の制作 広報課 方針 2 簡素で効率的な組織運営、定数の適正管理を徹底します。 61 新定員適正化計画の実施 行政管理課	
60-2 インターンシップによる広報番組の制作 広報課 方針 2 簡素で効率的な組織運営、定数の適正管理を徹底します。	
方針 2 簡素で効率的な組織運営、定数の適正管理を徹底します。 61 新定員適正化計画の実施 行政管理課	
61 新定員適正化計画の実施 行政管理課	
62 特別再雇用制度の創設 人事課	Į
22 19991 94E 1999X 25 998X	
1 0 事項 63 図書館奉仕員制度の推進 中央図書館	[
Eプラン 透明性、迅速性にすぐれた行政システムを確立します。	
方針1 区政の透明性を高めるとともに行政の説明責任を果たします。	
64 行政評価制度の構築 行政管理課	Į
65 包括外部監査 行政管理課	Į
66-1 子ども白書の作成 青少年課	
66-2 「区民地域活動白書」の発行【再掲】 区民課・区	民事務所
67 福祉サービス権利擁護センターの開設 保健福祉部	}
68 行政手続き条例ガイドブックの作成 行政管理課	Į
方針 2 インターネットの活用などにより、地域情報・行政情報の迅速な提供に努めます。	
69 「豊島区ホームページ」を活用した情報提供等の充実 広報課	
70 广内情報基盤整備 情報管理課	
71 電子的な行政サービスの提供 ^{企画課・情報}	報管理課(各部
72 I T 講習会 生涯学習課	Į.
73-1 消費生活センター来訪者向けパソコン設置 生活産業課	Į
73-2 児童館利用者向けパソコン設置 青少年課	
73-3 心身障害者福祉センター利用者向けパソコン設置 障害者福祉	
方針3 基礎的自治体として自立性をさらに高めていきます。	:課
74 「豊島区区税調査研究会」の設置・運営 財政課	:課
1 4 事項 75 国や都への働きかけの強化 財政課(各	:課

「新生としま改革プラン」推進計画

編集・発行 平成13(2001)年1月発行

豊島区政策経営部 企画課

〒170-8422 豊島区東池袋1-18-1

(03)3981-1111(代表)

(この印刷物は再生紙を使用しています。)